

連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.192 (2009年5月25日)

発行人・川越敏良 編集人・小松義明

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1

徳島県労働福祉会館6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL info@tokushima.jtuc-rengo.jp

すべての働く者の連帯で、ともに働き暮らす社会をつくろう

当面の
日程

5月26日(火) 良質な公共サービスの確立を求める県協議会 10時
西部ライフサポートセンター第4回総会 18時

29日(金) 労福協定期総会 13時30分(わーくぴあ徳島)
女性委員会役員会 13時
労働局均等室長との意見交換会 15時
UIゼンセン同盟との意見交換会

裁判所は直ちに再審を開始せよ!



部落解放徳島地方共闘会議、部落解放徳島青年共闘会議、狭山事件を考える徳島の会の3団体は、5月22日夕、JR徳島駅前において「狭山事件の再審実現」を求める街頭宣伝、ビラ・ティッシュまき行動を実施し、100人を超える方々が参加した。

街宣は、加村事務局長の開会あいさつの後、まず始めに地方共闘会議・川越議長(連合徳島会長)が「狭山事件の石川一雄さんが不当逮捕されて明日で46年、第3次再審請求から3年を迎える。私たちは、狭山事件の捜査から判決に至る過程において、部落差別に基づく予断と偏

見があることを明らかにし、狭山差別裁判と呼んで総力を挙げて糾弾し、再審開始闘争に取り組んできた。今日は、東京・代々木公園でも市民集会(中央総決起集会)が3,000人を超える支持者が集まり、集会とデモ行進が行われている。昨日5月21日、裁判員制度がスタートしたが、狭山事件が裁判員裁判で扱われていれば、このような判決は出なかったはずだ。私たちは、公平・公正な裁判を保障させるためにも狭山事件の事実調べと再審が行われるよう、そして石川一雄さんの無実を勝ち取るまで運動を展開していく。徳島県民・市民の皆さんのご支援とご協力を」と訴えた。

続いて、部落解放同盟県連・歯朶山書記長、狭山事件を考える徳島の会代表・木村弁護士、青年共闘・西谷幹事、社民党県連・小林幹事、民主党県連副代表・庄野県議の5人が次々とマイクを握り、それぞれの立場で石川さんの無実と再審開始を強く訴えた。

この間、各団体・組織からの動員者や



支援者は「部落差別にもとづく『えん罪』狭山事件を知ってください」のビラ1,000枚と「狭山事件の再審実現を」のティッシュ2,000個を通行人らに配布を行った。その後、そごう北エスカレーター付近に移動し、シュプレヒコールと「差別裁判打ち砕こう」を合唱、最後に、川越議長の音頭で団結ガンバローを三唱し、狭山県内集会・街宣行動を終了した。

第9期養成講座スタート!

連合徳島ボランティア・サポートチーム(藤本運営委員長)の第9期養成講座の開講式・第1講座が5月23日(土)徳島市東消防署において開催され、35人が

参加した。今年は、各構成組織等から過去最高の58人の参加申込みがあった。

13時30分からの開講式に続いて、14時から第1講座・一般救命講習では、東消防署3人の救命士から、心臓や呼吸が止まった場合に、人の命を救うためにそばに居合わせた人ができる応急処置(心肺蘇生法・AED)について、詳しく説明を受け、人形をつかった実技を何回も繰り返し行った。

